



交流事業で感じた、温かさや素
晴らしさ、そして「仲間」との出
逢いが、今までにない最高の思い
出になりました。何よりも仲間が
いたからこそ、深く、濃い、楽し
い時間を過ごせたのだと思いま
す。言葉が分からなくても、ジェ
スチャーや通訳さんを通じて分か
り合うことができました。夏と冬
の二週間、いろいろな形で私に勇
気や力を与えてくれた仲間に感謝
します。この勇氣や力をこれから
の生活の中で発揮できるよう、私
も頑張っていこうと思います。



美浜中学校 2年
竹仲 歩乃夏 さん

最高の仲間が勇氣や力を
与えてくれました

美浜町での7日間は、私にとって忘れ
られない経験となりました。
日本へ行くのも、台湾から出るのも初
めだったので、パーティー等とコミュ
ニケーションをとれるか心配でしたが、
美浜町の皆さんが温かく迎えてくれたの
で、不安は無くなりました。パーティー
の家では、家族の皆さんが「お腹は空い
てないか」「寒くないか」等と常に気遣っ
てくれ、私たちが寝た後も片づけ等をし
てくれました。本当に感謝しています。
送別会では、「泣いたらだめだ」「笑
顔で別れるんだ」と繰り返し、我慢し
ていましたが、お母さんの涙を見た途
端、我慢できなくなりました。
皆さんと別れる時は、離れたくない、
寂しい気持ちでいっぱいでした。いつ
かきっと再会できると信じています。



石門国民中学校 2年
鄒 博 璿 さん

きっと再会できると
信じています

今回のホームステイを通して、
生徒たちは何を感じたのでしょうか。



台湾新北市石門区 ホームステイ

2月2日から2月8日までの7日間、昭和63年から姉妹都市提携を続けている
台湾新北市石門区から、石門国民中学の一行が美浜町を訪れました。
今回訪れた一行は、昨年8月に美浜中学校の生徒が石門区を訪問した際、現
地で一緒に過ごした生徒16人と、学校・行政関係者の計21人です。
約半年ぶりの再会を果たした生徒たちは、ホームステイや美浜中学校での
交流授業等を通して、友好を深めました。

▷生徒たちの主な日程

2月2日 (木)	お出迎え(関西国際空港)
2月3日 (金)	美浜町エネルギー環境教育体験館 きいばす、レインボーライン、 美浜町歴史文化館 ホームステイ1日目
2月4日 (土)	京都観光 ホームステイ2日目
2月5日 (日)	恐竜博物館、スキージャム勝山 ホームステイ3日目
2月6日 (月)	美浜中学校での交流授業
2月7日 (火)	テーマパーク体験(USJ)
2月8日 (水)	お見送り(関西国際空港)



美浜町空家等対策計画を策定

町では、このほど「美浜町空家等対策計画」を策定しました。この計画は、4月1日から施行する「美浜町空家等の適正な管理に関する条例」に基づき、町内の空家の現状や課題、対策の方針を示すものです。

計画策定の経緯

近年、老朽化した危険な空家が全国的に増加し、社会問題となつていきます。美浜町も例外ではなく、危険な空家が周囲に悪影響を与える事例が増えています。空家は個人の財産であり、適正に管理することは所有者の責任ですが、実態として管理されていない空家は発生しています。平成27年5月に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」は、そのまま放置すれば倒壊等の危険や衛生上の問題等が予想される空家について、各市町村による立入調査や、所有者に対する修繕・撤去等の勧告・命令、最終的には行政代執行による撤去も認めました。

これを受け、町では、平成28年6月に美浜町空家等対策協議会を設置し、町内の空家に関する実態調査とともに、「美浜町空家等対策計画」の策定に向け、協議してきました。



↑美浜町空家等対策協議会

町内の空家の現状と課題

町では、町内の空家全427戸を対象に、空家の状態や所有者の意向等を調査しました。

調査の結果、状態の悪い空家（不良空家）は、空家全体の半数以上を占めており、経年による更なる劣化が予測されることから、今後、適正管理の啓発や家屋の売却、貸し付け、取り壊し等の措置を積極的に進めなければならぬことが分かりました。

また、高齢化が進む本町においては、これから増えていく空家についても考慮しなければなりません。現在、65歳以上の人がだけで住んでいる1,084世帯の住宅は、今後15年から20年後に空家になる可能性が高いと考えられます。

空家等実態調査における判定結果 (平成27年3月31日現在)

判定基準	状態	戸数	割合
A判定	現状のまま使用可能	45戸	11.3%
B判定	若干の手直しを入れれば使用可能	121戸	30.3%
状態の良い空家 小計		(166戸)	(41.6%)
C判定	大幅な改修をすれば使用可能	165戸	41.4%
D判定	腐朽して使用が難しい	68戸	17.0%
不良空家 小計		(233戸)	(58.4%)
未判定	-	28戸	-
合計		427戸	100.0%

空家対策の方針

町では、このような現状を踏まえ、空家の管理に対する所有者や町の責務、町民の役割をそれぞれ明らかにした上で、空家対策の基本方針を定めました。

- 所有者の責務「条例第4条」所有者は、空家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように、自らの責任で適正に管理する責務があります。
- 町の責務「条例第5条」①町民が空家を適正に管理するよう、意識の啓発や情報提供等を実施します。
- ②適正に管理されていない空家が改善されるよう、必要な措置を実施します。
- 町民の役割「条例第6条」適正に管理されていない空家があるときには、速やかにその情報を町に提供し、町が実施する措置に協力するよう努めます。

空家対策の基本方針

- ①所有者が空家を自主的に管理することを促します。
- ②行政だけでなく民間、NPO団体等、多様な関係機関と連携しながら対策を進めます。

今後の町の対応

今後、町では、基本方針に沿って、周囲に悪影響を及ぼす空家に対する措置や、空家・跡地の活用、空家に関する相談への対応を進めていきます（次頁参照）。

※お問い合わせ先

町美浜創生戦略課（担当：南）
☎32・6715

特定空家等に対する措置・対処



特定空家とは、周囲への危険性や悪影響が発生している（発生するおそれが高い）空家であり、所有者に問題を是正してもらう必要があります。そのため、町から所有者に指導や勧告等の措置を行うほか、解体撤去への補助制度等により、所有者による改善を促します。

勧告や命令等に従わない場合、最終的には行政代執行（※）による撤去を行うことがあります。
（※）代執行…町が強制的に解体撤去等を行うことです。その際費用は所有者から徴収します。

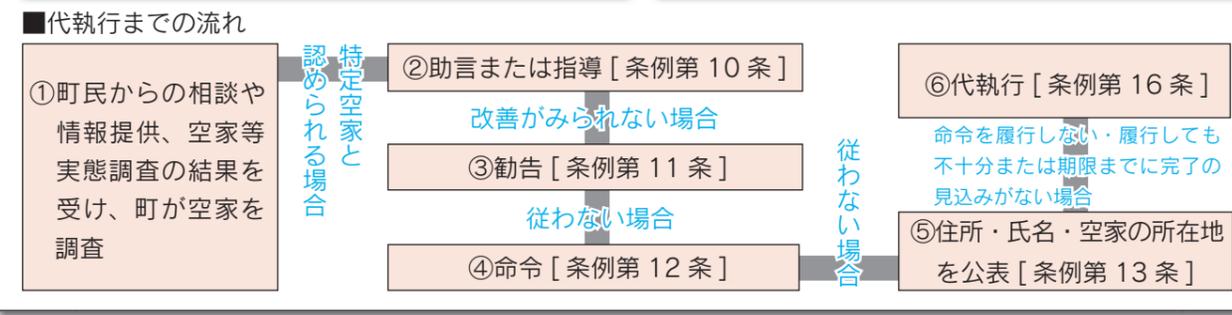
■こんな空家が「特定空家」になります

老朽化や台風等の自然災害により、倒壊または建築資材等が飛散し、人の生命や身体、財産に損害を及ぼすおそれのある状態

樹木等の繁茂や、ねずみ・害虫等の発生により、周囲の生活環境に支障を及ぼすおそれのある状態

不特定多数の者に侵入され、火災や犯罪等を誘発するおそれのある状態

適正な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態



空家及び跡地の活用推進



空家は、放置することで周囲に悪影響を及ぼしてしまいがちですが、一方で、貴重な住宅資源でもあります。また、空家を解体撤去した跡地は、住宅密集地における火災時の緩衝ゾーンや、災害時における一時避難所としての機能を持たせることができます。そのため、空家や跡地の活用を進めていくことが重要です。

- (1) 相談しやすい体制の構築・周知

①不動産事業者やNPO団体等と連携し、住まいについて気軽に相談できる体制を構築・周知します。

②相続等法律に関わる問題を相談できる窓口について周知・案内します。

(2) 需要と供給のマッチング

①空家を売りたい人と不動産事業者とを繋ぐ体制を構築・案内します。

②空家情報バンクへの登録を案内・周知します。

③改修による居住を促します。

④地域課題の解決に向けた、町民の活動拠点として空家を活用することを支援します。

住民からの相談への対応



- (1) 相談窓口の設置

空家に関する相談窓口を美浜創生戦略課に設置し、空家の所有者や周辺住民からの相談等に対応します。

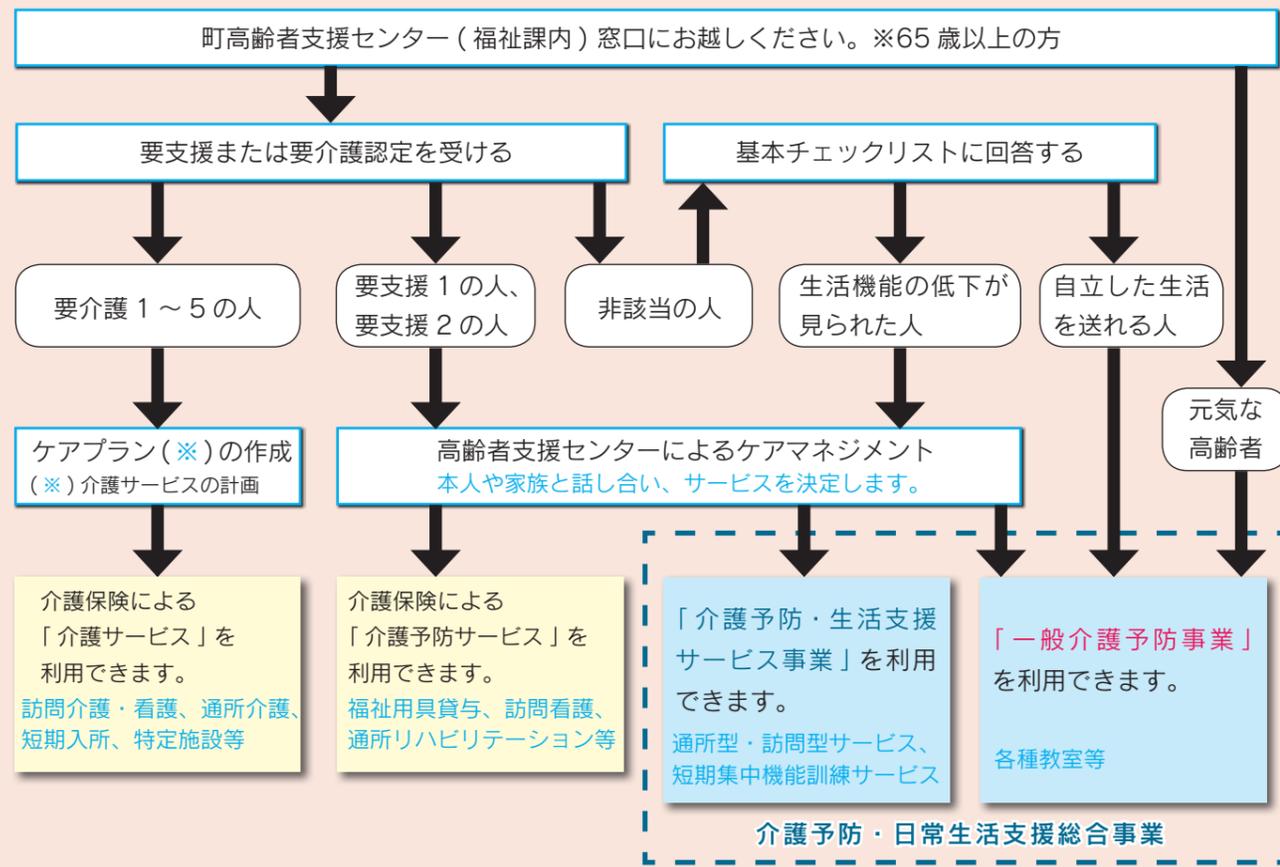
(2) 相談会の実施

空家の最適な活用・管理・処分方法等について事業者等の意見を聞くことができる空家相談会を実施します。

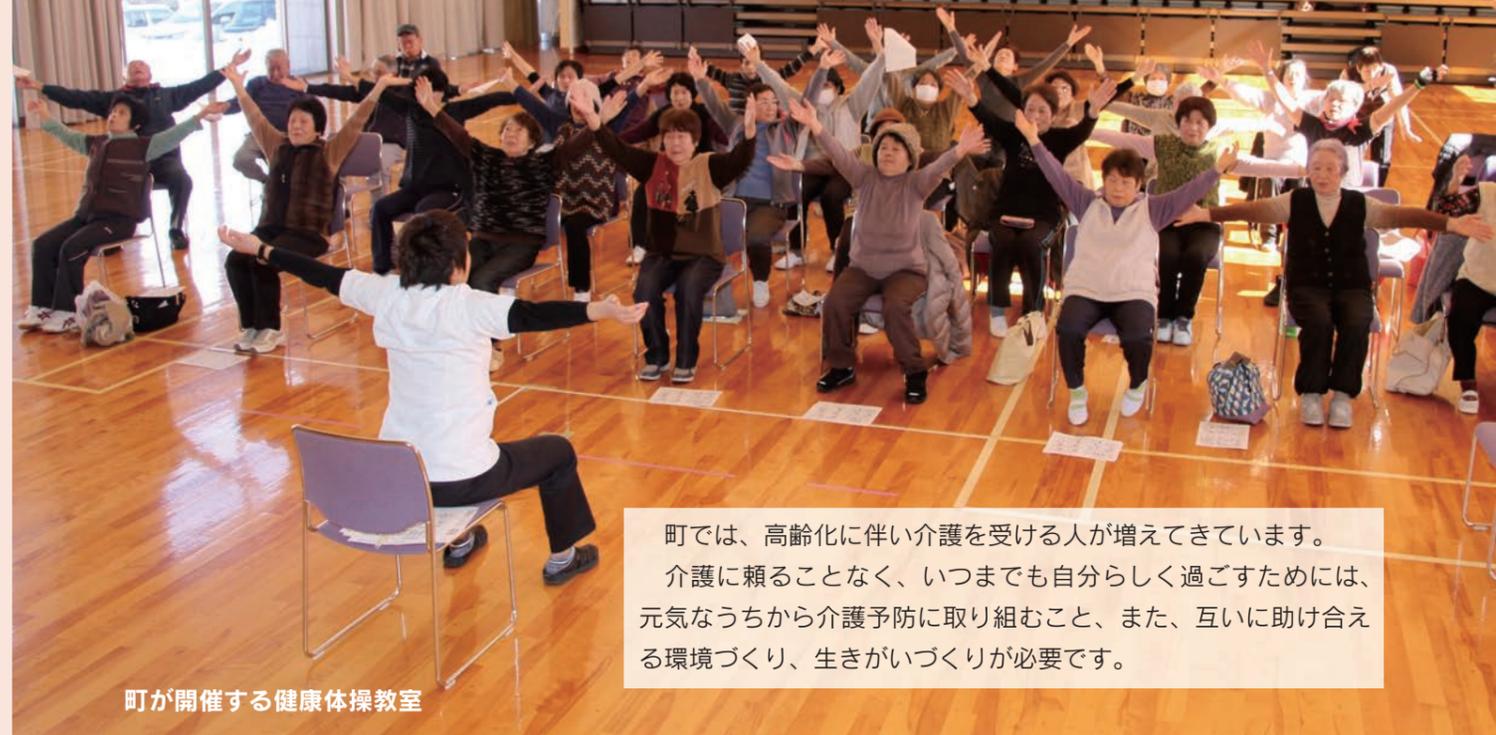
(3) 法律・管理・土地家屋調査に関する相談窓口の紹介

法律や管理、土地境界等についての専門家に相談ができる窓口を紹介いたします。

総合事業を利用するには？～総合事業 利用の流れ～



いつまでも自分らしく暮らすために 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります



自主的な介護予防教室を開いている
新庄さわやか会 さん

■活動を始めたきっかけを教えてください。
町が開催している介護予防教室に参加していましたが、身近な地域で何とかしようと思ったのがきっかけです。最初は5～6人で始めましたが、声掛けによって、現在は17人まで増えました。

■どのような活動をされていますか？
月に2回、毎回2時間程、新庄やまびこセンターに集まります。初めにラジオ体操を必ず行い、その後、講師の方に来てもらって介護予防の勉強をしたり、しりとりや手の体操をする等、さまざまな活動に取り組んでいます。活動の合間に、お菓子を食べたり雑談したりしながら楽しく過ごしています。

■活動を通じて思うことを教えてください。
活動を始めてみて、皆が元気に、明るくなったのを実感しています。また、友達の輪が広がったことで、教室以外でも、日頃困ったときには助け合うようにもなりました。これからも続けていきたいと思っています。

町福祉課担当・藤木

☎ 32・6704

町では、町民の皆さんによる、介護予防や生活支援に関する自主的な取り組みも支援します。

「体操教室をやってみたいが、体操を教えてくれる人がいない」「高齢者が集まるサロンを開きたいが、どのように立ち上げれば良いのか分からない」等といった不安がある場合、理学療法士等の専門スタッフ

フやコーディネーターを派遣し支援します。お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ先
町福祉課担当・藤木
☎ 32・6704

平成29年4月1日から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。総合事業は、65歳以上の全ての人を対象とした、町が行う介護予防や生活支援のための事業です。

総合事業によって、これまでよりも多くの方が、その人に合った幅広い介護予防・日常生活支援サービスを受けられるようになります。

また、従来の介護事業所だけでなく、民間やNPO、ボランティア、更には、高齢者自身が支援の主体となることで、地域の繋がりや生きがいを感じながら、互いに支え合える地域づくりを進めていきます。

■介護予防・生活支援サービス事業
訪問型サービスと通所型サービス（※）、短期集中の機能訓練サービスを受けることができます。

・生活支援や訪問型サービス
ホームヘルパー等が訪問し、身体介護や生活援助（掃除や洗濯等）等の支援を行います。

・通所型サービス
通所介護施設で、機能訓練や集いの場（レクレーションや運動等）の提供等の支援を行います。

・短期集中の機能訓練サービス
（訪問・通所いずれも）
生活機能を改善するため、運動器の機能向上や栄養改善等の短期的な指導を行います。

（※）訪問型・通所型サービスは、今まで介護保険サービスとして受けていた介護予防訪問介護・介護予防通所介護と同等のものや、基準を緩和したサービスがあります。

■一般介護予防事業
筋力向上や閉じこもり予防、認知症予防を目的とした町の介護予防教室を利用できます。また、今後は新しい教室も開催する予定です。

久々子湖の野鳥と自然

三方五湖では、虫や魚、鳥といったさまざまな生き物を観察できます。また、冬の三方五湖は、カモ類を中心に多くの渡り鳥で賑わい、私たちの目を楽しませてくれます。

今月号では、身近な自然『久々子湖』で見られる鳥をご紹介します。



美浜の環境 シリーズ 100 environment

久々子湖に飛来する鳥たち

この時期の久々子湖には、さまざまな種類の鳥が見られます。その多さは、約2時間で30種類以上もの鳥を観察できるほどです。

久々子湖で観察できる鳥の半数は、カモ類が占めています。カモ類の多くは、春頃の繁殖期を目指して冬に番を形成します。オスは自分の魅力をもスにアピールするため、秋頃から羽が生え変わり、冬に色鮮やかな姿になります。繁殖期を過ぎると元の地味な色に戻ってしまします。そのため、色鮮やかなカモ類の姿を見られるのは、1年間で今の時期だけなのです。

また、久々子湖で最も多く見られる鳥が『キンクロハジロ』です。キンクロハジロは、三方五湖の中でもとりわけ久々子湖での観測数が最も多い鳥です。オスはその名のとおり、金色の目に黒い体、白い翼帯が特徴的で、バードウォッチング初心者でも判別しやすい鳥と言えます。キンクロハジロの頭には、冠羽と呼ばれるちょんまげのような羽が生えており、オスの方がメスのものよりも若干長くなっています。

多種類の鳥が観察できる理由

久々子湖でさまざまな種類の鳥が見られるのは、餌場となる湖だけでなく、外敵からの隠れ場や休憩場所となる田んぼや林等、豊かな生育環境が整っているためです。

いつまでも鳥たちの姿が見られるよう、湖とその周辺の環境を守っていきましょう。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・藤村)

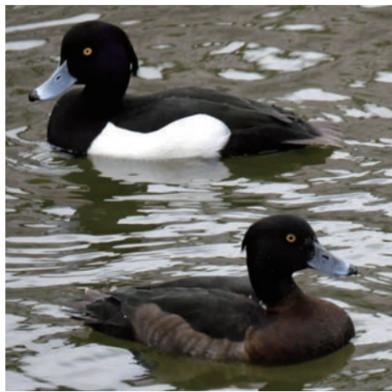
☎32-6703



↑野鳥を観察する参加者

「三方五湖自然教室 バードウォッチング冬〜カモ類を見つけてカモ博士になろう〜」を開催しました

1月28日に「三方五湖自然教室 バードウォッチング冬〜カモ類を見つけてカモ博士になろう〜」を開催しました。久々子湖周辺で開催しました。この催しは、野鳥観察を通じて三方五湖周辺の自然や環境問題を知り、環境保全の大切さについて考えてもらおうと、福井県海浜自然センターや、美浜町生涯学習まちづくり委員会、美浜環境パートナーシップ会議等が開催したものです。当日は、約50人が参加し、野鳥の会会員による案内のもと、久々子湖に生息するカワセミやキンクロハジロ、カモ等を観察しました。



↑キンクロハジロのオス(上)とメス(下)



美浜町が舞台となった映画「サクラサク」が第1回アジア国際映画祭にノミネート

お問い合わせ先 町商工観光課(担当・伊達) ☎32-6705



↑オープニングセレモニーでレッドカーペットを歩いた山口町長(写真左から2人目)と田中光敏監督(写真左から1人目) ※写真中央は金昌南実行委員長

2月1日に、第1回アジア国際映画祭が憲政記念館(東京都千代田区)で開幕し、美浜町が舞台となった映画「サクラサク」が招待作品としてノミネートされました。この映画祭は、アジアの芸術的価値を高めようと創設されたもので、韓国映画やモンゴル映画等を含む24作品がノミネートされました。

では、山口町長が監督の田中光敏氏とともにレッドカーペットを歩きました。田中監督は「本作品が招待作品に選ばれたことを大変ありがたく思います。海外にもお披露目されることになり、福井の皆さんに恩返しができる」と話され、山口町長は「この映画祭をきっかけに、映画が改めて注目されてほしい」と述べました。



「大阪福井県人会」の新春の集いが開催されました

お問い合わせ先 町企画政策課(担当・村上) ☎32-6701



↑出席した3町長(美浜町長、若狭町長、高浜町長)を代表し挨拶する山口町長

1月20日に、大阪福井県人会(会長・木下吉数氏)の新春の集いが大阪市内で開催されました。大阪福井県人会は、関西圏に在住の福井県出身者で構成されており、現在の会員数は、約250人となっています。当日は、会員約90人が出席し、石塚福井県副知事による祝辞の後、山口町長が「福井

県と大阪府を繋ぐ新幹線の早期開通や、原子力発電所の再稼働、平成30年開催の福井国体に対して、応援をしていた「だいたい」と挨拶しました。その後、懇親会が開かれ、ふるさとを中心とした情報交換や、ラムゼイパイプバンドによるバグパイプの演奏が行われ、会員は故郷の福井県に思いを馳せていました。